

本籍 福岡縣田川郡金川村大字夏青七百八十三番地 明治四十一年十二月二十八日生

住所 全所 農業 中村 勘三郎 明治二十九年八月二十七日生

本籍 全村大字梯百九十五番地ノ一 住所 全所 農業

毛利 喜八 明治四十二年二月二十六日生

本籍 全所 二千七番地 住所 全所 農業

山下 寅松 明治四十二年二月二十六日生

本籍 全所 二百七十九番地 住所 全所 農業

西 吉藏

本籍 全所 千七百五十一番地 住所 全所 農業

和田 贊 明治三十八年四月八日生

右の者に對する賠償公費執行妨害及傷害被害事件に付き豫審を遂げ決定すること左の如し

主 文 本件を管裁判所の公判に付す

福岡縣田川郡金川村野村米次郎及同所中村七次郎の亡父寅仁吉は同郡金川町備前友清邸の小作人にして同人所有の金川村夏青の水田を小作中の處昭和參年以降不作續の爲め小